

第8回海外日本人商工会訪問について

一般社団法人日本貿易会 すなだ かずひこ
政策業務グループ 部長 砂田 一彦

2016年1月10日（日）から21日（木）の間、政策業務グループ小野和明職員と共に、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、ミャンマー（ヤンゴン）、ベトナム（ホーチミン、ハノイ）の4カ国5都市を訪れ、現地日本人商工会と懇談するとともに、日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）、現地日本人学校にも訪問した。

1. 今回の訪問の目的について

日本貿易会では2008年以降、ほぼ毎年海外の日本人商工会を訪問している。また、各国を訪問する際には、JETRO、JICA、日本人学校にも訪問しており、現地でのコミュニケーションを通じ、当会の活動について理解を深めていただくとともに、海外での商社活動の課題や要望事項などの聴取を行っている。

これまでは、世界各国を順番に幅広く訪問するというスタイルであったが、「中期行動計画2020」における、当会の活動を支える事務局のバックアップ機能強化の取り組みの中で、海外日本人商工会、JETRO等との連携強化が必要との認識の下、今後は、重点地域をある程度絞って、いわば定点観測という意味合いで、海外日本人商工会等の訪問を行っていく考えである。

ASEAN 経済共同体（AEC）、環太平洋戦略的経済協定（TPP）等の地域統合、経済連携で市場環境が今後かなり変化すると思われることから、商社にとってポテンシャルが高いASEAN地域の中で、今回はインドネシア、タイ、ミャンマー、ベトナムの4カ国5都市を訪問するとともに、ミャンマーではJICAおよび住友商事にご協力いただき、ティラワ特別経済開放区も訪問した。

2. 現地での面談のまとめ

今回の現地での面談のうち、特に日本人商工会および日本人学校との面談について、以下総括する。

(1)日本人商工会

各地とも総合商社を中心として非常によく組織をまとめておられ、個社では対応に限界がある諸問題について現地大使館の協力をお願いしながら、先方政府に対し積極的に要望活動を展開している。各地で共通の課題として挙げられるのは：

- ①法制度の未整備による不透明な法政令の運用（朝令暮改、法令の矛盾、国際常識との乖離等）
- ②理不尽な徴税・税制の不透明性（統一性の欠如、税還付の面倒さ、担当官による見解の相違等）
- ③通関手続きの煩雑さ、関税賦課の不透明さ
- ④ビザ発給、現地人雇用義務等の労働・雇用上の問題
- ⑤現地でマネジメントを担える人材の不足（人材育成の重要性）

また、ハノイの日本人商工会事務局長からは、毎年1回開催されるASEAN日本人商工会議所連合会（FJCCIA）の会合（在ASEAN各国の日本人商工会議所会頭、JETRO事務所長等も参加）にオブザーバー参加し、そこで情報収集を行ってはどうかと

の提案を頂いた。日本商工会議所、関西経済連合会は既にオブザーバー参加しており、当会としても、次年度以降参加させていただき、情報収集に努めたい。

(2)日本人学校

今回訪問した日本人学校は、いずれも生徒数が増加しており、バンコク、ジャカルタは、世界有数のマンモス校となっている。日系企業にとっての必要不可欠な教育インフラとして今後も生徒数の増加が見込まれるが、教員数、施設面でそれぞれ課題を抱えている。

教員数は文部科学省派遣教員が圧倒的に不足しており、いずれの地域も海外子女教育振興財団あっせんの教員を直接雇用して何とか凌いでいる状態である。また、施設面では、濃淡はあるが、施設拡充のための資金調達等に課題があり、必ずしも思うような施設の充実につながっていない。

当会では、これまで日本在外企業協会および海外子女教育振興財団と共に、関係省庁のみならず、自民党にて組織された海外子女教育推進議員連盟に対しても、日本人学校の教育環境の改善に向けて強力に働き掛けているが、これまで以上に、現地の日本人学校との密な情報交換を通じて、きめ細かくフォローしていきたいと考えている。

3. 現地での日本人商工会との面談概要

各地での日本人商工会との面談の概要については以下の通り。

(1)ジャカルタジャパンクラブ (JJC)

理事長（三井物産）を含む法人部会商社グループ12人と事務局長の計13人が出席。JJCは、2015年9月現在で加盟企業数が625社であり、商社グループや自動車グループといった商品ごとに構成される法人部会とイ

ンドネシア政府に対する意見具申活動委員会（課税問題委員会／通関・関税問題委員会／労働問題委員会）が活動の中心である。税制面、通関面、雇用面での法規制に対するビジネス上の課題を、現地日本大使館と連携し、インドネシア政府に対して随時要望活動を実施している。

改善すべき課題として、税制面では、経済減速下における輸入時法人税前払い制度／目次法人税予納制度の緩和措置、付加価値税（VAT）の還付制度等での適切な法令の運用（安定性と透明度の確保、税務調査実施の適正化等）、通関面では、突然の新法の制定や頻繁な法規制の改正による輸入通関の混乱回避、HSコード分類の見解違いを防止するための事前教示制度の活用促進、雇用面では、インドネシア人労働者寄りの法令（インドネシア人雇用義務規定等）、駐在員に対するビザ・就労許可発給遅延の改善、省庁間の認識の統一、その他、現地人材の育成などが挙げられた。

(2)バンコク日本人商工会 (JCC)

JCC会頭（三菱商事）、副会頭（丸紅）を含む商社部会8人が出席。JCCは、2015年12月現在で加盟企業数が1,688社あり、これは上海に次ぎ世界2位の規模である。このう



バンコク日本人商工会（JCC）での会議風景

ち55%が製造業、45%が非製造業である。最近では製造業のサポーターインダストリーの進出が目立っており、タイにおける第2次／3次産業従事者の約4.5%が日系企業の従事者であり、日系企業全体では約5,000社であった。商社部会を含めて業種別に15部会、各専門分野で22の委員会・調査会が活動を行っている。

現地の課題として、AECにより関税は撤廃の方向にある一方で、タイは非関税障壁の問題が残っており、安全基準・標準規格等の統一が挙げられた。なお、JCCは、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の交渉におけるビジネス環境小委員会に参画しており、制度の透明化、関税手続き簡素化、事前教示制度の適切な運用等を求めている。その他、高度人材の育成も大きな課題であり、日本企業に魅力を感じてくれるマネジメント人材を確保するためには、国費留学生に対するきめ細かいアフターフォロー等、国を挙げて行うべきとのコメントがあった。

(3)ミャンマー日本人商工会 (JCCM)

部会長(双日)を含む貿易部会8人が出席。JCCMは、2015年12月現在で加盟企業が280社、貿易部会には25社加盟している。特に2012年からビジネス環境の変化に伴い、

加盟企業が飛躍的に増加している。

ミャンマーは、インフラ・法制度が未整備に加え、人材難という三重苦の問題を抱えており、特に電力不足が甚だしい状況である。なお、2013年に日ミャンマー共同イニシアチブが発足してから、日系企業が抱える課題等についてミャンマー政府との対話の道が開かれており、JCCMは、さまざまな参入障壁を取り除くため、大使館の協力を得て要望を行っている。その他のビジネス上の課題として、外国企業の企業活動コスト(住居費、オフィス賃貸料、車等)が非常に高いこと、投資を行う際のデューデリジェンスコスト(弁護士・会計士費用等)が1-2億円程度かかるのが通常で中小規模の投資ができないことが挙げられた。そして会計制度、法令の優先順位の明確化が急務であり、日緬租税条約の早期締結促進についての要望があり、貿易会の活動に期待するといったコメントがあった。

(4)ホーチミン日本人商工会 (JBAH)

貿易部会4人が出席。JBAHは、2015年現在で加盟企業が765社(準会員含む)、貿易部会には87社加盟している。貿易部会がある業種別の商工部会と事業環境の改善等を検討する対外渉外委員会を中心に活動している。

現地からは、特に税務調査による徴税強



ミャンマー日本人商工会 (JCCM) での会議風景



ホーチミン日本人商工会 (JBAH) での会議風景

化、中古機械の輸入制限問題、再入国ビザ問題等についての懸念が表明された。また、通関では日本の協力の下 V-NACCS が稼働中であるが、担当官によって不透明な要求があるなど改善すべき課題も多い。最低賃金については、毎年約 12% 上がっているが、必ずしも物価上昇と連動しておらず、価格に転嫁せざるを得ない状況。なお、これらの問題については、年 1 回ホーチミン市人民委員会とのラウンドテーブルの場で議論されている。

(5) ハノイ日本人商工会 (JBAV)

商工会会頭（三菱商事）を含む貿易部会 5 人と事務局長の計 6 人が出席。JBAV は、2015 年 3 月現在で加盟企業が 602 社、そのうち約半分が製造業である。なお、ベトナム日本人商工会全体（ハノイ、ホーチミン、ハイフオンの 3 地域）では、約 1,600 社加盟しており、これは世界有数の企業数となっている。

現地の課題は多く、まず法律が十分に議論されず制定されるため、公布後に運用細則が出されることが多い。加えて、その内容が非常に分かりづらく他法令に抵触するケースがある。また、投資法・企業法が 2014 年施行されたが、労働者寄りの政策であるため運用面に課題がある。判例については非公開であ



ハノイ日本人商工会 (JBAV) での会議風景

る。医療環境では、人口 (9,000 万人) に対し、病院の数 (約 1,000) が絶対的に不足している。租税条約が締結されているが、税の還付面で時間および煩雑さ等、ホーチミンと同様の課題が挙げられた。車の販売台数については、年間約 25 万台まで増加しており（うち 20 万台がロックダウン生産）、17 社参入しているが 1 社当たりのスケールが小さ過ぎるため、なかなか部品メーカー等が参入できず産業として育っていない。そのため、AEC、TPP 発効後はベトナムの自動車産業は大きな影響を受けるのではないかと、このコメントがあった。その他、日本への留学生については激増しており、日本語人材が増えている。

4. 最後に

今回 12 日間で 4 ヶ国 5 都市の訪問先を回るという慌ただしい日程であったが、現地の方のご協力により、全て予定通り訪問することができた。各地においてビジネス上の課題や、当会に対する要望などを肌感覚として理解することができ、われわれにとって極めて意義深い訪問となった。今後は、今回聴取させていただいた生の声を、具体的に当会の提言・要望活動に生かし、現地日本人商工会や日本人学校等と相互に補完する関係を構築してゆくことが肝要であり、当会の各関係委員会にも状況をフィードバックし、今後の提言・要望活動に反映すべく検討を重ねていきたい。

なお、最後になるが、今回の訪問に際して、準備段階から多大なご協力を頂いた各商工会議所の事務局の皆さま、そして各地で大変お世話になった商社の駐在員、JETRO、JICA 等の皆さまにこの場を借りてあらためて御礼を申し上げたい。